



2025 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社セラク
代表者名 代 表 取 締 役 宮 崎 龍 己
(コード番号：6199 東証スタンダード)
問合せ先 上席執行役員
経営管理本部長 米 谷 信 吾
(TEL. 03-3227-2321)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得に関して、下記の通り実施しましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 123,300 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 199,992,600 円 |
| 4. 取得期間 | 2025 年 8 月 8 日～2025 年 8 月 31 日 (約定ベース) |
| 5. 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

(ご参考)

- 2025 年 8 月 7 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.97%)
 - 株式の取得価額の総額 400,000,000 円 (上限)
 - 取得期間 2025 年 8 月 8 日～2026 年 7 月 31 日
 - 取得方法 ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②東京証券取引所における市場買付
- 上記取締役会の決議に基づき、2025 年 8 月 31 日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 123,300 株
 - 株式の取得価額の総額 199,992,600 円

以 上